

平成29年 第10回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年7月21日 金曜日 17時 ～ 17時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 33 号 帯広市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 3 報告第 20 号 帯広市文化財審議委員会委員の委嘱について
- 日程第 4 報告第 21 号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 5 報告第 22 号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 6 報告第 23 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 日程第 7 その他 (1) 今後の事業予定について
その他 (2) 寄附受納について
その他
- 日程第 8 議案第 32 号 教職員の処分内申について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第10回帯広市教育委員会会議を開
会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第33号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを
議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第33号、帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明いたし
ます。当日配付してございます議案書の1ページから5ページをご
覧いただきたいと思っております。本案は社会教育法第15条に基づき設
置をしております、帯広市社会教育委員の任期満了に伴い、帯広市
社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期に関する条例第1条の規
定に基づき、阿部好恵氏外19名に対して、新たに委嘱をしようと
するものでございます。委員6名は学校教育関係者、11名は社会
教育関係者、1名は家庭教育関係者から選出しており、外2名は一
般公募により学識経験者から選出しております。委員構成についま
しては、男性14名、女性6名、新任6名、再任14名となっております。
最後に委員の任期につきましては、平成29年8月1日から31年7月31日までの2年間でござ
います。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第33号、帯広市社会教育委員の委嘱については、原案のと
おり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第33号は決定されました。

日程第3、報告第20号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱に
ついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第20号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてご説
明いたします。議案書1ページから3ページになります。本案は帯
広市文化財保護条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置し
ております、帯広市文化財審議委員会委員の任期が満了となりました
ことから、同条例第4条の規定により、安藤日出通氏外9名に新

たに委嘱しましたことを報告するものでございます。委員10名は学識経験者から選出しており、うち2名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、男性7名、女性3名、新任4名、再任6名となっております。最後に委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。報告は以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第21号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第21号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書5ページから7ページをご覧くださいと思います。本案は帯広市民文化ホール条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第14条の規定により、岡田昭佳氏外11名に新たに委嘱しましたことを報告するものでございます。委員12名は学識経験者から選出しており、うち2名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、男性6名、女性6名となっており、新任2名、再任10名となっております。最後に委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。報告は以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第22号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第22号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書9ページから11ページをご覧くださいと思います。本案は帯広百年記念館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広百年記念館運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第12条の規定により、阿部玲子氏外19名に新たに委嘱しましたことを報告するものでございます。委員20名は学識経験者などから選出しており、うち1名は、一般公募により選出しております。委員構成につきましては、男性11名、女性9名となっており、新任5名、再任15名となっております。最後に委員の任期につきましては、平成29年7月1

日から平成31年6月30日までの2年間でございます。報告は以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第23号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

報告第23号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明いたします。議案書13ページから15ページになります。本案はスポーツ基本法並びに帯広市スポーツ推進審議会条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市スポーツ推進審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第2条の規定により、飯田昌克氏外15名を新たに任命したことを報告するものでございます。委員16名は学識経験者から選出しており、うち2名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、男性10名、女性6名となっており、新任7名、再任9名となっております。委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。報告は以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

学校教育部の8月の事業予定についてご説明いたします。議案書17ページでございます。学校教育指導室では、公開研究会を帯広第五中学校が8月25日、川西中学校が8月31日にそれぞれ予定しております。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。はじめに17ページ、生涯学習課では、市民大学講座3講座をご覧の日程でとかちプラザで予定しております。18ページ、図書館では、とかちジュニア文芸第8号作品募集を8月1日から10月1日まで予定しております。19ページ、百年記念館では、アイヌ文化と野生動物のかかわりを紹介するアイヌ語で自然かんさつ展を8月5日から9月24日まで予定しております。20ページ、動物園では、夜の動物園を飼育員のガイドつきで回る夜の裏側探検隊を8月19日、9月2日に予定しております。スポーツ振興室では、中・高生の競技者と小・中・高の競技者の指導者を対象にした、ほ

っとドリームプロジェクトスケートキングダム兼コーチクリニックを8月19日に予定しております。22ページ、4館連携事業でございます。お手元にチラシを配付させていただきました、よりどりみどりがおかウィークなどご覧の日程で予定しております。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

北沢 館長

このチラシのスタンプは以前から行っていたものですか。

昨年までは、よりどりみどりがおかフェスタという期間が短いものでした。今年は2週間程度の開催にしまして、動物園、道立美術館、児童会館、図書館、百年記念館にスタンプを置きまして、各施設を巡っていただき、スタンプラリーの形で各館に人を誘導し、体験ものに参加してもらおうというものでございます。景品交換所を児童会館と百年記念館に設置いたしまして、スタンプを5つ集めると景品がもらえるイベントとなっております。

嶋崎教育長
佐々木委員

ありがとうございます。

18ページのジュニア文芸の表紙絵の募集テーマが友情ということですが、確か前回も同じテーマだった気がしますが、毎回同じテーマで行うのか、時々変えるのか教えてください。

前原 館長

表紙絵のテーマにつきましては、編集委員会でご論議いただきまして、このテーマは非常に良いので、ちょっと続けてみようということで、いつまでということではなく、当面続けようということになり、今回も同じテーマで募集させていただくものでございます。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

前原 館長

図書館の寄附についてご報告いたします。議案書23ページでございます。帯広平原ライオンズクラブ様から、平成29年6月27日に現金10万9千円を児童図書資料充実のためという趣旨でご寄附いただいております。同会からは昭和48年よりご寄附いただいております。今回で45回目、総額527万7,068円相当となっております。以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。
日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条
第1項第2号により、秘密会にしたいと存じます。
これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。
これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、平成29年第10回帯広市教育委員会会議を
閉会いたします。